平成 26 年度　しおさいの里等複合施設

事　業　計　画

１．事業方針

持続可能な社会保障制度、効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、「地域包括ケアシステム」を構築することを通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため、国は介護保険法等の関係法律について所要の整備を行なっている。

特別養護老人ホームにおいては、在宅での生活が困難な中重度の要介護者を支える機能に重点化が置かれており、今後ますます重度の利用者の受入れを求められ、我々はそれに応えていかなければならない。

障害福祉分野においても障害者差別禁止や地域とのかかわりがうたわれている中、利用者の高年齢化による課題が浮き彫りになってきている。

昨年打ち出した「科学的介護の実践」であるが、『根拠を示して、説得力のある方法で介護を実践する』ことを念頭に、各専門職種がその専門性を存分に活かし、利用者支援のさらなる充実を図っていく事が重要になってくる。

また、施設も 15 年が経過し各設備も更新の時期をむかえている。消費税が 8%となり、来年には更なる上昇が予定されている中、利用者の皆様へのサービスの質の低下に繋がらない様、計画的に設備更新を進めるとともに、さらなる経費節減に努めていく。

当法人が、地域に根差した安定的かつ発展的な事業の継続をしていくためにも、これまで進めてきている各取組みの継続と見直しをしつつ、以下の重点目標を掲げる事とする。

２．重点目標

① 利用者及び地域の「安心と安全を守る」福祉の拠点としての役割を果たす。

a.利用者の重度化に伴う「医療的ニーズ」に適切に対応するため、法令に基づく医療的ケアを多職種が協働して実践する。また、認定特定行為（たんの吸引等）業務従事者を継続的に養成する。

b.多様化・複雑化する利用者及び地域の課題やニーズに対応するため、関係機関や多職種等との連携（報告・連絡・相談）を強化する。とりわけ医療と福祉の連携を重視し、適切なサービスの利用につなげる。

c.虐待防止・事故防止に向けた取り組みを継続的に推進する。
虐待ゼロ（不適切ケアの防止）・骨折ゼロを目指す。

d.感染症予防対策を徹底し、施設内でのまん延を防止する。（利用者のインフルエンザ・感染性胃腸炎等の罹患ゼロを目指す。）

e.機能訓練を主体とした介護サービス体制を強化し、利用者の自立支援に取り組む。

f.食の安心・安全に関する取り組みを継続するとともに、食事に関する利用者の満足度を高める取り組みを強化する。

g.すべてのサービス事業部門においてアンケート調査を実施し、各事業運営の改善に役立てる。

h.平成２５年４月１日に施行された介護保険サービス事業並びに障害福祉サービス事業に関する新潟県基準条例に基づき、既存の防災計画を、火災、地震、風水害、津波等、幅広い観点から見直す。

② 当複合施設並びに地域の魅力を再発見し、地域のひろがりに貢献する。

a.公式ホームページやブログ、広報紙（広報しおさい、おおがたうのはな日和、あっとホーム、じょんのびネット等）を通して積極的に情報発信を行い、家族や地域との交流を促進する。

b.家族や地域との交流を図る意味から、地域貢献活動（社会奉仕活動、地元小中学校の職場体験活動受入）を継続する。

c.地域住民に対する認知症の理解に関する啓発活動を推進する。

③ 組織を活性化させ、やりがいのある職場づくりに努める。

a.介護職員処遇改善加算を活用し、職員の定期昇給に継続的に取り組む。

b.平成２４年度樹立した「メンタルヘルス相談体制」の運用から、職員の精神的健康を推進する。

c.平成２４年度から開始した目標管理制度を継続し、より職員間のコミュニケーションの充実を図ると共に、個々の職員がより自由闊達に目標を設定・実践できるようにする。

d.主任、副任等の役割を含めた、組織体制の見直しを行う。

e.障害者法定雇用率（2.0%）の達成に向け、その取り組みを推進する。

④ 当複合施設の安定的・発展的な事業継続に向けての取り組みを推進する。

a.介護報酬の増収に向けた取り組みを強化する。

・職種間の連携を向上させることにより、退所から次の入所までの期間を短縮する。

・予備室（２床）を居室に転換し、ショートステイの利用定員を 14 人から 16 人へ増員することにより、入所空きベッドのショートステイ利用を促進する。

・通所介護事業において、専門職員による個別機能訓練ならびに、利用者自身が選択できるレクリエーションの充実を図ることで利用増につなげる。

【利用率の目標値】

拠点区分	サービス区分	目標利用率	前年度利用率	対前年比
高齢福祉部門	特別養護老人ホーム	97%	96.0%	101%
	短期入所生活介護	90%	89.2%	
	通所介護	71%	70.3%	
障害支援部門	生活介護	97%	96.2%	
	施設入所支援	96%	94.9%	
	短期入所	67%	65.9%	

b.効率的・効果的な業務改善を行い、コスト削減を図る。

c.施設設備・備品の大規模修繕・更新について検討し、順次実施する。

d.法人内（しおさい・夕映え）との業務の連携と効率化を図る。

管理課　部門計画

１．事業方針

「人と人とのつながり、地域のひろがりに貢献」を念頭に、当複合施設をご利用される地域の方々から、安心と安全を守る福祉の拠点としてより一層親しんで頂ける施設になるよう、各職種間と連携を取りながらサービスの向上を目指す。

障害者雇用促進法に基づき、障害のある人も能力と適正に応じた働き方ができるよう努めるとともに、全職員一人ひとりが生き生きと働けるよう組織の活性化に努める。

安定的・発展的な事業継続に向けて、計画的な組織運営を推進するとともに、組織間の業務連携と効率化に努める。

２．重点目標

① 安心・安全に関する取り組みを強化する。

a. 厨房業務において徹底した衛生管理を行い、食の安心・安全に関する取り組みを継続する。

b. 宿直業務を通じ施設利用者と職員が安心して生活または勤務できるよう、他職種との連携に努める。

c. 清掃業務を通じ利用者が安心し快適に生活できるよう、施設環境の清潔に努めるとともに、ノロウイルス等感染症の予防に努める。

② 障害者の雇用促進を図る。

a. 障害者雇用の促進を図る為、組織間（しおさいの里等複合施設と夕映えの郷）の連携を密にして障害者雇用率２％の達成に努める。

b. 障害の適性に応じ勤務体系を整えるとともに、障害に配慮した職場環境づくりに努める。

c. 洗濯業務の委託化を通じ、障害者の働く場の拡大と、障害者が職場で生き生きと働けるよう協力する。

③ 安定的・発展的な事業継続に向けた取り組み

a. 食事に関する利用者の満足度を高める取り組みを強化する。
- ・ムース食に対する評価を行い、ご利用者が満足できる食事形態を目指す。
- ・調理機器を有効に使いこなす為に職員研修を行い、調理技術の向上に努める。
- ・食事についてのアンケートや調査を実施し、ご利用者の満足度向上を図る。

b. 節電意識を高める一環として、水道光熱費の使用状況について継続的に資料を作成し組織一体として節電意識を高めるよう努める。

c. 消耗品等のコスト削減に努める。

d. 消耗品や備品の発注から納品まで、迅速に運ばれるよう努める。

e. 正確で適正な予算管理に努め、安定的な経営を図る。

f. 経理業務において、組織間（しおさいの里等複合施設と夕映えの郷）の連携を密にし、必要とされる財務諸表や資料を作成し経営力向上に努める。

g. 組織間（しおさいの里等複合施設と夕映えの郷）の会計処理では、按分基準の見直しを図り統一した按分基準表を作成する。

h. 労務管理において、組織間（しおさいの里等複合施設と夕映えの郷）での調整を図りながら迅速に業務を遂行する。

i. 衛生委員会を通じ、職員の健康と精神的健康の増進を図り活力ある組織づくりに努める。

高齢介護課（しおさいの里）　部門計画

１．　基本方針

介護老人福祉施設は介護保険における介護サービスの基本理念によって、利用者本人の主体的な意思によって選択される介護サービスの一つであり、生活の場としての役割を持つ。利用者一人ひとりの尊厳を尊重したその人らしい日常生活を送れるよう支援し、個々の持っている力や意欲を十分引出し安心且つ満足していただける生活の実現を目指している。

介護サービスの基本理念を踏まえつつ昨年度より取り組み開始している科学的介護と言われる５本の柱（オムツゼロ・骨折ゼロ・拘束ゼロ・褥瘡ゼロ・胃ろうゼロ）の理解と実践に向け、更なる具体的な取り組みを目指していく。

また、労働環境を向上させ、働きやすい職場作り、優秀な人材確保、専門性の高い職員育成にも努め、研修や自己研鑽の機会にも多くの職員が参加できるように努めていく。

２．　重点目標

①　個別ケアの充実に向けての取り組みを強化する。

ａ．施設サービス計画（ケアプラン）の充実を図る。（アセスメント、実施、モニタリング、個別援助計画の充実）

ｂ．栄養ケアマネジメント及び個別機能訓練（リハビリテーション）の充実を図る。

ｃ．個別ケアを重視し一人ひとりに寄り添う介護サービスの更なる充実に努める。業務中心の発想から利用者中心の発想に基づいたサービスの展開に努める。

ｄ．「いきいき・快適生活宣言」を尊重したケアの実現・充実に向けて、継続的に取り組む。（身体拘束ゼロ）

ｅ．高齢者虐待防止のための取り組みを推進し、不適切なケアが行われることのないよう強化する。

ｆ．認知症ケアの充実を図る。（利用者の「尊厳」を支えるケアの確立）

ｇ．利用者の障害の重度・重複化に対して、利用者・家族の意向を考慮して、できる限りの対応を目指す。（看取り介護・ターミナルケアの充実）

ｈ．利用者の日常生活を支える介護の一環として、知識や技術を習得した職員が医師・看護師の指導のもと、必要とされるケアを行うための体制作りに取り組む。

②　リスクマネジメント体制の充実を図る。

ａ．「事故事例」や「ヒヤリ・ハット事例」の収集・分析を通し、改善策を検討し、実践する。（骨折ゼロ）

ｂ．業務マニュアル等の作成・活用により、職員間での情報の共有化、サービスの統一化を図る。

ｃ．面会時や「あっと・ホーム」等を通じ、家族とのコミュニケーション、信頼関係の構築に努める。

ｄ．苦情解決体制の充実を図るとともに、苦情の分析からサービスの質の向上に努める。（苦情情報の共有化、「声なき声」を聞きだす工夫）

ｅ．インフルエンザ、ノロウィルス等、感染症予防に努める。（スタンダードプリコーションの実施）

③　職員研修（施設内外）及び施設研修受け入れ等を通じて職員の資質向上に努める。

④　併設施設として、チームとして、その意義・メリットを考えながら、利用者にと

ってより良いサービスが提供できるような体制を目指す。（他職種協働）

⑤　地域における福祉全般の拠点として、幅広く施設機能を提供するとともに、地域と一体となった施設運営に努める。

ａ．ボランティア、施設体験、専門実習等の受け入れを促進する。

ｂ．施設行事への地域住民の参加や利用者の社会参加、奉仕活動等で地域交流を促進する。

ｃ．緊急災害時の地域住民の受け入れに配慮する。

３．施設サービス体系

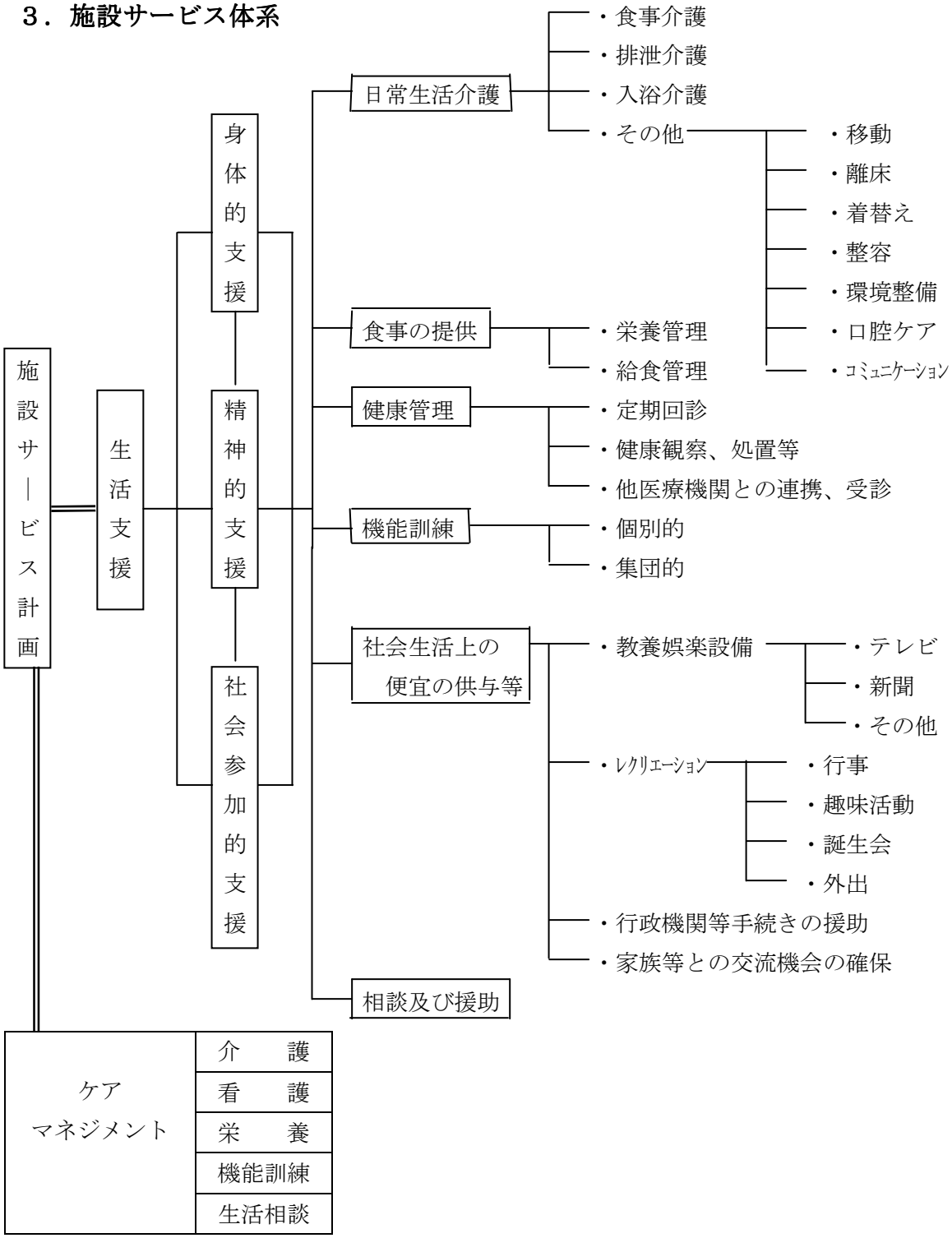

高齢介護課（デイサービス・ショートステイ）　部門計画

１．　基本方針

地域に貢献する施設、利用しやすい施設を目指し、「質の高いサービス」「連携」「安心」の３本柱のもとデイサービス及びショートステイ事業を推進する。地域における基幹施設として利用者の生活を支え、地域の期待に応えるためのより良いサービスの提供に努める。

①「質の高いサービス」

ａ．利用者主体の理念に基づき、利用者ができるだけ住み慣れた地域で、日常生活の能力に応じて自立した生活を営むことができるよう支援を行う。

ｂ．必要な日常生活上の介護及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持ならびに利用者家族の身体的及び精神的不安の軽減を図る。

ｃ．専門職員による機能訓練実施、利用者自身が選択できるレクリエーションの充実を図る。

ｄ．認知症ケアの充実（利用者の「尊厳」を支えるケア）を図り、利用者に「ハリ」と「リズム」をつくり、精神的安定が図れるよう努める。

ｅ．職員の人間性を重視し、明るく元気で、優しさと誠意に満ちた熱意のある職員を育成する。

②「連携」

ａ．介護支援専門員、地域の関係機関との連携・協力に努める。またサービス提供場面で得られる情報やニーズを適確にキャッチし、家族ならびに関係機関との情報の共有に努める。

ｂ．地域における福祉全般の拠点として、幅広く施設機能を提供すると共に、地域と一体となった施設運営に努める。

ｃ．しおさいの里居宅部門としてのメリットを生かし、利用者と職員とが馴染みの関係を構築できるように努める。

③「安心」

ａ．質の高いサービスと連携により、利用者ならびにその家族に「安心」を提供する。

２．　重点目標

①　個別ケア充実に向けての取り組みを強化する。

ａ．モニタリングやサービス担当者会議を開催し、ケアプラン（通所介護計画、介護予防通所介護計画、短期入所生活介護計画、介護予防短期入所生活介護計画）の充実を図る。

ｂ．「いきいき・快適生活宣言」を尊重したケアの充実・実現に向けて、継続的に取り組む。（身体拘束ゼロ）

ｃ．高齢者虐待防止のための取り組みを推進し、不適切なケアが行われることのないよう強化する。

ｄ．口腔機能向上のためのケアを充実し、継続的に取り組む。

②　リスクマネジメント体制の充実を図る。

ａ．「事故事例」、「ヒヤリ・ハット事例」を活用し、クオリティーインプルーブメント（「より質の高いサービスを提供することによって、多くの事故が未然に回避できる」という考え方）の視点で改善策を検討する。（骨折ゼロ）

ｂ．業務マニュアル等の作成・活用により、職員間での情報の共有化、サービスの統一化を図る。

ｃ．苦情解決体制の充実を図ると共に、苦情の分析からサービスの質の向上に努める。

ｄ．インフルエンザ、ノロウィルス等感染症予防に努める。（スタンダードプリコーションの実施）

３．施設サービス体系

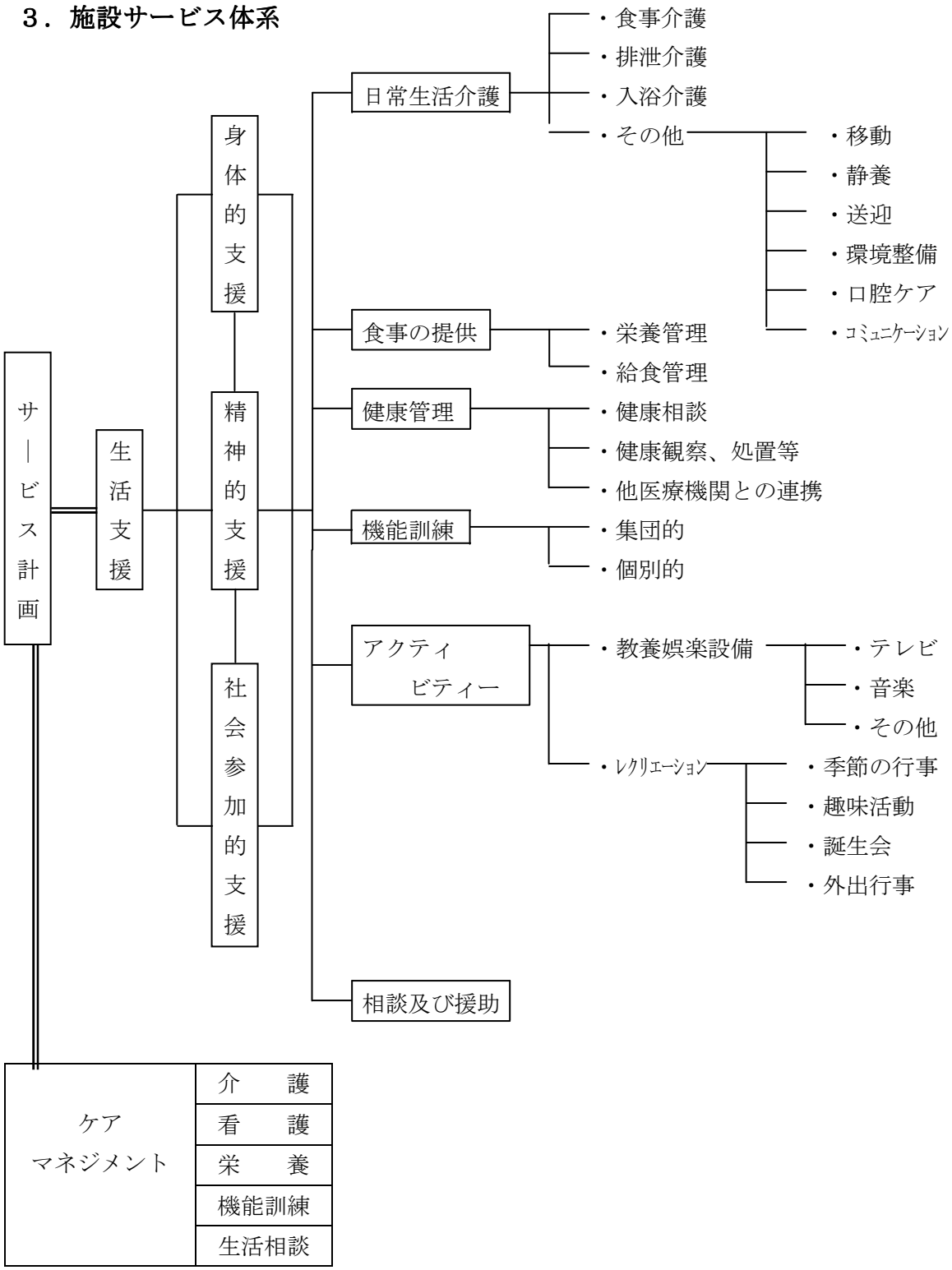
サービス計画
生活支援
身体的支援
精神的支援
社会参加的支援
日常生活介護
・食事介護
・排泄介護
・入浴介護
・その他
・移動
・静養
・送迎
・環境整備
・口腔ケア
・ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ
食事の提供
・栄養管理
・給食管理
健康管理
・健康相談
・健康観察、処置等
・他医療機関との連携
機能訓練
・集団的
・個別的
アクティビティー
・教養娯楽設備
・テレビ
・音楽
・その他
・ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ
・季節の行事
・趣味活動
・誕生会
・外出行事
相談及び援助
ケアマネジメント
介護
看護
栄養
機能訓練
生活相談

障害者支援課（さいはま園）　部門計画

１．基本的な考え方

当施設の基本理念は、『人と人とのつながり、地域のひろがりに貢献します』を掲げている。それは、ご利用される皆様への「自立支援」を通して、地域に暮らすすべての方々にとって生活がより豊かに感じられるようにお互いを尊重し、支え合う社会の実現に向けて実践をすることを目指している。ことに当施設を利用される方は、多種多様な障害を持ち、年齢も幅広く、生活歴もライフステージもさまざまであるため、型にはまった画一的な支援をしていてはならない。一人ひとりをしっかりと見つめ、何が問題かを探った上で、適切な頃合いを見計らい、その方に最もふさわしい方法で支援展開していく必要がある。そのためには、支援者は、個々の「能力」を見極め、「できる力や意欲」を専門的な視点で支援を展開する必要がある。また、利用者は「できる力や意欲」を発揮しながら、自身の問題や課題を「自己選択・自己決定」のもとで自ら主体的に構築していけることが理想である。さらには、支援者は、利用者の生活の質の向上を目指し、施設内のみで生活が終結してしまわないよう「いま」を見つめ、先を「見越した」支援につなげていくこととなる。それは、施設という門戸を開き、地域社会との交流により、人と人とのつながり、地域の広がりに貢献するものである。

２．重点目標

①　個別ケアの充実に向けての取り組みを強化する。

a. 一人ひとりの「できる力や意欲」を個別支援計画で明文化し、利用者自身を「生活の主体者」とした視点を重視する。

b. 障害者虐待防止に取り組み、虐待（不適切ケア）ゼロにつなげる。

②　健康の保持増進に努める。

a. 利用者の高齢化や障害の重度・重複化による身体症状に合わせたケアを確立する。

b. 痰吸引等の医療的ケアに対し、法令に基づいた医療体制を構築する。

c. 感染症を差別せず、正しい知識を習得して予防に努め、感染拡大ゼロを目指す。

③　リスクマネジメント体制の充実を図り、事故を未然に防ぐ。

a. 障害についての理解を深め、起こりうる事故を未然に防ぐ。

b. 苦情解決体制の充実を図り、サービス向上に努める。

c. 災害時に備えて定期的な訓練を実施し、県条例に基づいた防災対策を構築する。

④　家族および家族会との密接な連携を図る。

⑤　ショートステイを積極的に受け入れ、在宅の障害者、家族を支援する。

⑥　職員の意欲を高め、資質向上を図る。

a. 介護職員の専門性を高め、全国身体障害者施設協議会に課題発表する。

b. 利用者の尊厳を大切にし、常に人権尊重を意識し行動する。

c. 業務改善に取り組み、職員自らやりがいのある職場作りに参画する。

⑦　障害者福祉の動向を見極め、対応をする。

a. 全国障害者施設協議会や新潟県身体障害者施設協議会を通して、情報収集をし、各施設や行政と連携を取る。

３．施設サービス体系

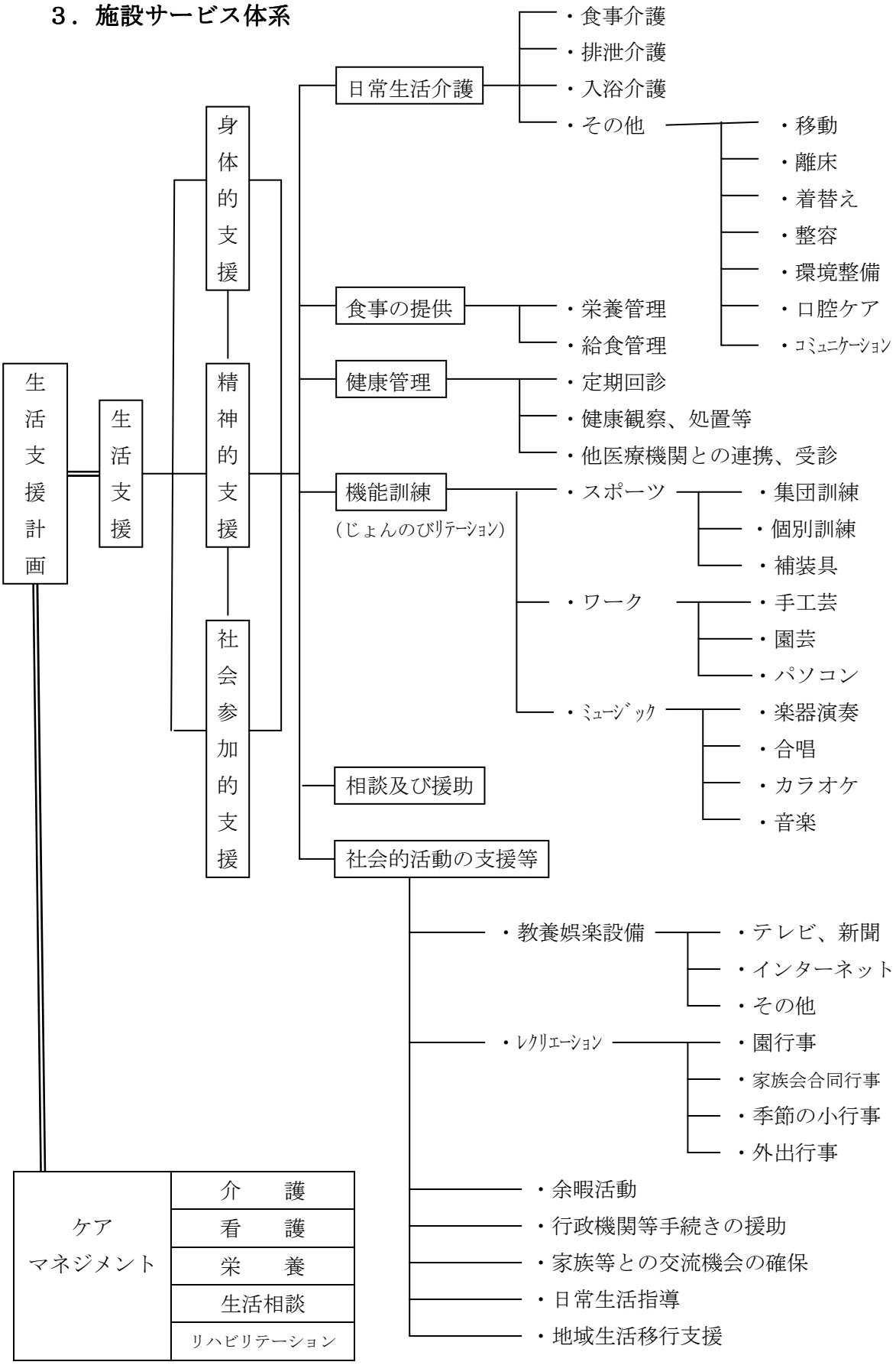
生活支援計画
生活支援
身体的支援
精神的支援
社会参加的支援
日常生活介護
・食事介護
・排泄介護
・入浴介護
・その他
・移動
・離床
・着替え
・整容
・環境整備
・口腔ケア
・ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ
食事の提供
・栄養管理
・給食管理
健康管理
・定期回診
・健康観察、処置等
・他医療機関との連携、受診
機能訓練
（じょんのびﾘﾃｰｼｮﾝ）
・スポーツ
・集団訓練
・個別訓練
・補装具
・ワーク
・手工芸
・園芸
・パソコン
・ﾐｭｰｼﾞｯｸ
・楽器演奏
・合唱
・カラオケ
・音楽
相談及び援助
社会的活動の支援等
・教養娯楽設備
・テレビ、新聞
・インターネット
・その他
・ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ
・園行事
・家族会合同行事
・季節の小行事
・外出行事
・余暇活動
・行政機関等手続きの援助
・家族等との交流機会の確保
・日常生活指導
・地域生活移行支援
ケアマネジメント
介護
看護
栄養
生活相談
リハビリテーション

しおさいの里居宅介護支援事業所　部門計画

１．基本方針

ご利用者が自立した日常生活を営むことができるよう個別支援だけでなく、地域包括支援センターと連携・協働して、ご利用者やご家族が安心して暮らせる社会をつくっていく役割を果たしていく。

介護保険制度の枠を超えて多機関・多職種との連携やインフォーマルサービスなど地域の様々な資源を活用して、地域においてご利用者等の安心した生活の継続を総合的に支援し、最善の利益を追求する。

介護保険制度の改変を、利用者との信頼のもとで、不安を与えないように生活の継続に配慮しながら説明し、納得してもらうよう努める。

２．重点目標

①　職員の資質の向上に継続して取り組み、ご利用者の自律生活の実現を支援する。

研修や事例研究と実務の繰り返しによって、ご利用者一人ひとりの生活課題を、自律支援の視点で捉え、適切なサービスに結びつける。

②　地域包括支援センターや関係機関と連携・協働し、地域づくりの役割を担う。

個別支援から地域支援につないでいく地域ケア会議へ支援困難事例を提出し、地域包括支援センターの職員や他の専門職等と一緒になり、最適な支援方法を検討しながら地域の課題を発見する。

③　ご利用者の権利擁護につくす。

一人ひとりがかけがえのない大切な人であることを認識して、ご利用者が持っている力を見つけ、引き出せるよう支援する。また支援の中ではご利用者の代弁機能を果たすとともに必要な保護をする。

地域包括支援センターうのはな苑　部門計画

１．基本方針

上越市大潟区に住む高齢者が住み慣れた地域で尊厳あるその人らしい生活を送るためには医療・保健・福祉（介護）のみならず、民生委員や地域の支え合いなどのインフォーマルなサービスとの連携（＝地域包括ケア）が必要である。この地域包括ケアの実現に向けて様々な関係機関との調整（コーディネート）する中核機関として、それぞれの専門性を発揮し、相互間で協働（チームアプローチ）しながら取り組んでいくこととする。

２．重点目標

①　総合相談支援事業

ａ．６５歳以上の独居高齢者及び６５歳以上の高齢者のみの世帯を個別訪問し、心身の状況、家族等の状況等の実態把握を行う。
毎月一人１５～２０件の訪問を実施し、年間６００件を目標とする。

ｂ．地域住民の見守り・相談体制を強化するために、高齢者とのつながりのある銀行や商店等の関係機関へ周知を行う。また、上越市社会福祉協議会が実施する「地域支え合いマップづくり」や「高齢者の集い」等の事業と連携を図る。

②　権利擁護事業

ａ．地域の認知症キャラバン・メイトと協力し、認知症サポーター養成講座を各町内会で実施するとともに、幅広い世代を対象にした講座を実施する。

ｂ．地域住民に認知症以外の権利擁護（高齢者虐待、消費者被害、日常生活自立支援事業、成年後見制度等）の普及・啓発を行う。

ｃ．高齢者虐待の相談・通報に対し、職員間で情報を共有し、事実確認、コアメンバー会議など、市担当課と大潟区総合事務所と連携していく。

③　介護予防マネジメント事業

ａ．介護予防訪問指導に該当する高齢者を把握し、利用につなげる。

ｂ．老人会やいきいきサロン等で生活習慣病や転倒・認知症などの講演を行い、地域住民に介護予防に対する意識付けができるように取り組む

ｃ．高齢者地域サロン事業の実施に当たり、参加者の安全に配慮しながら健康増進を目指すとともに、継続可能な事業にしていく。

④　包括的・継続的ケアマネジメント事業

ａ．大潟区総合事務所や地域のケアマネジャーと連携を図り、個別地域ケア会議から地域のニーズを把握する。

ｂ．地域のニーズに対応できる支援体制を構築するため地域ケア会議を開催する。

ｃ．ケアマネ連絡会においてケアマネジメント支援の充実を図る。

⑤　介護予防支援

ａ．ケアプランを作成時に地域連携連絡票を添付する。

３．目標を達成するための留意点

事業を円滑かつ効率的に実施、内容の質の向上を図るため、包括運営会議を開催し、部門計画のＰＤＣＡが確実に実行できるように年間モニタリング表を作成し、取り組み状況をチェックする。